

平成 26 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 26 年 5 月 31 日 (土) 10:00～15:15

会場 フクラシア東京ステーション 5 階 5H

出席者：

理事長：小西 郁生

副理事長：岩下 光利、平松 祐司

理事：青木 大輔、綾部 琢哉、苛原 稔、榎本 隆之、大道 正英、片渕 秀隆、
加藤 聖子、吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、久保田俊郎、小林 浩、千石 一雄、
竹下 俊行、竹田 省、堂地 勉、藤井 知行、峯岸 敬、八重樫伸生、若槻 明彦

監事：嘉村 敏治、吉村 泰典

第 68 回学術集会長：井坂 恵一

特任理事：海野 信也、齋藤 滋、南 佐和子、宮城 悦子

理事会内委員長：水沼 英樹、水上 尚典

幹事長：澤 倫太郎

副幹事長：阪埜 浩司

議長：佐川 典正

副議長：内田 聡子、清水 幸子

専門委員会委員長：杉野 法広、増崎 英明

第 67 回学術集会プログラム委員長：岸 裕司

第 68 回学術集会プログラム委員長：伊東 宏絵

幹事：上田 豊、梶山 広明、加藤 育民、北澤 正文、榊原 秀也、佐藤 豊実、下平 和久、
関根 正幸、高倉 聡、多賀谷 光、永瀬 智、西 洋孝、西ヶ谷 順子、増山 寿、
松村 謙臣、矢幡 秀昭、山下 隆博

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：宇田川康博、神保 利春、中林 正雄

陪席：久具 宏司、吉田 幸洋

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の総数 25 名のうち、23 名が出席し（杉山徹理事、吉川裕之理事は欠席）定足数に達したため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、嘉村敏治監事、吉村泰典監事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 26 年度第 1 回臨時理事会議事録案の確認

原案通り承認した。

II. 主要協議事項

1. 平成 25 年度確定決算について

(1) 5 月 16 日に平成 25 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成 25 年度決算については 6 月 21 日の定時総会に諮る予定である。〔資料：協議 会計 1、2、3〕

吉川史隆理事「5 月 16 日に平成 25 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。落合和徳監事、嘉村敏治監事、吉村泰典監事に監査報告書の通り監査していただいた。平成 25 年度は経常収益が 650,895,178 円、経常費用が 701,599,529 円となり、50,704,351 円の赤字決算であった。

その結果、正味財産期末残高は 805,504,623 円となった。4 つの公益目的事業はすべて赤字であり、第 65 回学術講演会の収支は 17,714,898 円の赤字であった。これにより公益法人として遵守すべき 3 つの基準である収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額の保有の制限を満たしているとともに、平成 24 年度の剰余金を全額解消している。才和有限責任監査法人による独立監査人の監査報告書の通り、財務諸表等に係る期間の財産及び損益の状況を適正に表示しているとの意見を得た。平成 25 年度決算については 6 月 21 日の定時総会に諮る予定である。」

小西郁生理事長「約 5,000 万円の赤字とのことだが、これはどう対応されているのか。」

吉川史隆理事「赤字に対応して正味財産額が減少している。」

嘉村敏治監事より、事業報告、計算書類、財産目録等につき監査を行った結果、適正妥当と判断した、との監査報告があった。

平成 25 年度決算について、特に異議はなく全会一致で承認された。

2. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

岩下光利委員長「5 月 30 日に運営委員会を開催した。資料の通り答申するが、主なところでは本年度のサマースクールは全国大学の医局長クラスの先生方に参加してもらうこととなったこと、産婦人科診療ガイドライン関連の学会側の委員を推薦する案を作ったこと、学生に入学してもらうために学生会員の規定を検討したこと、本会直販書籍の発刊スケジュールの見直しを行ったこと、本会の倫理の見解に違反した会員の処分等についてである。」

- (1) 平成 26 年度定時総会（開催日時：6 月 21 日（土）14：00～15：00、場所：都市センター）の議案について [資料：運営委員会 2]

岩下光利委員長「6 月 21 日開催予定の平成 26 年度定時総会では、7 つの議案（平成 25 年度事業報告、平成 25 年度決算に関する件、定款の変更に関する件、専門医制度規約施行細則の変更に関する件、理事選任ワーキンググループからの答申に関する件、「体外受精・胚移植に関する見解」および「ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解」の「婚姻」に関する記載の変更に関する件、第 68 回学術講演会シンポジウムに関する件）が提出されている。」

- (2) 第 70 回学術集会長候補者の公募および選定委員会委員について

第 70 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページおよび機関誌 6 月号に掲載した。[資料：運営委員会 3]

岩下光利委員長「第 70 回学術集会長候補者の公募について、会員へのお知らせをホームページおよび機関誌 6 月号に掲載した。ほぼ例年通りの内容であるが、新たに開催都市と使用予定施設名を記載することとした。」

- (3) e 医学会について

①e 医学会による研修会申請システムについて [資料：運営委員会 4-1]

阪埜浩司副幹事長「将来的に専門医制度の各研修会の出席管理をシールに替えて e 医学会カードで管理するためのタイムスケジュールを作成した。具体的には約 2 年間、シールとカードの併用で運用し、2017 年 4 月から全面的にカード運用に移行する予定である。各地方の研修会等の開催に関しオンラインで申請することとし、本会がそれらを把握しその内容を、よりよい専門医制度を作るための基盤データとしたい。専門医の管理、研修施設の管理や e ラーニングのコンテンツ作成等を本システムで行いたいという意見があるので、運営委員会から本会の IT 化あるいはシステム化に対応するワーキンググループを作ることが答申されたが、これを理事会に諮りたい。」

運営委員会に IT 化ワーキンググループを立ち上げることにつき、特に異議はなく全会一致で承認された。

②第 2 期システムプログラムの開発、事務局システム拡張機能およびサーバ移行に関する契約書とサーバ運用保守契約書を締結したい。臨時総会で承認された第 2 フェーズに係る契約と、それに付随する事務局サーバ移行についての契約である。[資料：運営委員会 4-2、4-3]

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(4) 理事選任ワーキンググループの答申について [資料：運営委員会 5]

岩下光利委員長「理事候補者選任方法について、平成 25 年度第 4 回理事会で答申をいただき、同理事会ならびにその後の 3 月の常務理事会、4 月の臨時理事会でも議論していただき、多くの意見が出た。それを受けて本日、吉田幸洋理事選任ワーキンググループ委員長より、最終案を答申いただくこととした。前回、問題になったのは項目 4 および 5 であるが、役員のみなさまや平岩弁護士のご意見をお聞きした上で、最終案を作成している。」

吉田幸洋理事選任ワーキンググループ委員長より、「本日提示した答申は第 1 回臨時理事会でいただいたご意見を踏まえて、昨日の運営委員会で再度議論したが、文面に関しては大きな変更はない。運営委員会では、この文面でいいであろうということとなったのを最初にお断りしておく。」との発言があった。

続いて、[資料：運営委員会 5]に沿って、答申がなされた。

吉田幸洋委員長「理事の選任に当たっては、役員および代議員選任規程第 2 条に、『理事は 2 年毎に次に定めるブロックごとに新代議員就任予定者により、当該新代議員就任予定者の中から候補者を選出する』とある。代議員に関しては、代議員選任規則があり、選挙を行うことが明記されているが、役員に関しては、同規程でも細部が定められていないため、理事選任ワーキンググループで議論することとなった。前回の理事会の議論では連記する場合の連記数が問題になった。昨日の運営委員会では、項目 5 を『選挙によって理事候補者選出を行う場合は、原則単記投票とし、連記とする場合は選出理事数の半数を超えない数とする』を「選挙によって理事候補者選出を行う場合は、原則単記投票とし連記とする場合は選出理事数の半数を超えない数とする』と変更した。」

岩下光利委員長「項目 4 では以前は『地方連絡委員が協議』としていたが、地方連絡委員は学会が任命するので選出方法を協議する者としては望ましくない、ということで、『各都道府県学会の代表者が協議』とした経緯がある。項目 4 と 5 は整合性がないのではないかとご意見をいただいたが、項目 4 が選出方法決定の主な規定であり、項目 5 が選挙で選出する場合の従属する規定ということで載せている。ご意見があればいただきたい。」

吉田幸洋委員長「理事選任に関するタイムスケジュールだが、10 月 31 日時点での会費完納会員数により都道府県毎の代議員数が 12 月中に決定し、1 月 31 日までに都道府県毎に代議員を選出し、確定いただく。今回の選出方法に従うと、選出方法を理事会あるいは運営委員会にご報告いただく必要があるので、2 月末までにブロック毎に選出方法を決定していただき、3 月の第一週までには理事候補者を本会にご報告いただく必要がある。したがって 1 月 31 日までに選出された代議員により、2 月の第 1 週から第 2 週には、何らかの方法で理事候補者の承認もしくは選出、例えば立候補者が定数であれば可否投票をしていただく方法で、可否をとっていただく。立候補者が定数を超えている場合には、選挙で選出いただくが、原則単記投票とする、ただし、どうしても連記とする場合にはできれば理事定数の半分を超えない数でお願いしたいということでご理解いただきたい。」

佐川典正議長「前回の理事会では色々な意見がでたが、答申は余り変わっておらず、どのように意見が反映されたか理解が難しい。項目 1 に理事は定款 25 条により、選出されると記載されているが、今回問題となっているのは理事候補者の選出であり、これは役員および代議員選任規程の第 2 条で『新代議員就任予定者により、当該新代議員就任予定者の中から候補者を選出』とされている。よって、答申の項目 1 の理事は定款 25 条により、選出されるという記載は本来意味がなく、理事候補者は役員および代議員選任規程第 2 条により選出されるということを書く必要があると考える。そこで問題になるのは項目 4 だと思うが、選出方法をブロック内の各都道府県学会の代表者が協議で決定するのでは、役員および代議員選任規程第 2 条を守っていることにならないのではないかと。各ブロックの代議員就任予定者の総意を示すための集まりを一度は開く必要があるのではないかと。またそこで選任方法や理事候補者の承認を得る必要があるのではないかと。そうでないと役員および代議員選任規程第 2 条を守っていることにならないかと思われる。この点はどのようにご説明いただけるのか。」

吉田幸洋委員長「理事候補者の選び方も代議員会の承認を得る必要があるというご意見ですか。」

佐川典正議長「『ブロックに所属する代議員の意向が十分に反映される選出方法』とあるので、そのためには理事候補者の選び方も代議員会の承認を得る必要があるということである。」

吉田幸洋委員長「理事候補者の選び方も代議員会の承認を得る必要があるかどうかは理事選任ワーキンググループでは議論していない。」

佐川典正議長「役員および代議員選任規程第2条の『新代議員就任予定者により、当該新代議員就任予定者の中から候補者を選出』という点が守られない可能性が残されるのではないかと考える。それだとブロックでその点を守らないで選ばれた理事候補者が総会に出てくる可能性があるかと思われる。」

吉田幸洋委員長「先ほど申し上げたように、役員および代議員選任規程第2条に従って、理事候補者は新代議員就任予定者によって選出されなければならない。代議員就任予定者が決まった段階で、先ほどのタイムスケジュールに沿って、理事候補者の代議員就任予定者による承認もしくは選出が必要となる。最終的には社員総会において理事候補者は理事に選任されるものであるが、前回の理事会で平岩敬一弁護士もおっしゃっていたように役員および代議員選任規程第2条に従って、二重に民主制をとっているものである。さらに選考方法まで代議員会で決める必要があるかどうかについては、必要であれば改めて議論させていただくこととなる。」

岩下光利委員長「項目4には、『ブロック内の事情を勘案し、ブロックに所属する代議員の意向が十分に反映される方法で行う』とあるのでよろしいのではないかと。」

佐川典正議長「表現があいまいである。これではどのように解釈されるか分からない。先ほど吉田幸洋委員長が示されたタイムスケジュールでは代議員会を開くということであったが、それが文章として残っていないところに問題がある。文章に残っていないと今は分かっている人も人が代わっていくと分からなくなっていくってしまうのではないかと。」

岩下光利委員長「選出方法については本会に届け出ることになっているので、本会において、代議員の意向を無視して密室で決めたのではないかと等の判断が可能である。」

佐川典正議長「代議員会を開くということは、代議員に全員通知され、理事の選任が行われることや理事に立候補する機会を得ることもできる。被選挙権を保証するという意味もあるので、理事選考の過程で一度は代議員会を開く必要があるのではないかと。」

藤井知行理事「関東連合学会の代表でもあるので実務的な立場から発言させていただくが、代議員就任予定者が選ばれてから、代議員会を開いて選出方法を決めて選挙をして期日までに理事候補者を選ぶのは時間的に不可能である。現実的に不可能な方法を作っても意味がないと思う。それであれば代表者会議を開いて選出方法を決めて次期代議員就任予定者でなく現代議員で代議員会を開いて承認を得て、本会に届けておき、その方法で代議員就任予定者で理事を選出することにはいかがか。」

佐川典正議長「毎回、選挙制度を変える必要はないのではないかと。ブロック毎に一度決めておけばよいのではないかと考える。」

藤井知行理事「先生がおっしゃっているのは理事候補者を選出する代議員就任予定者で選出方法も決める必要があるということではないのか。」

佐川典正議長「事前に一度、代議員会で選出方法を決めておくということでもいいのではないかと。」

藤井知行理事「それでよいのであれば現実的だと思われる。毎回、代議員就任予定者で選出方法を決めるのであると日程的に現実的でない。」

佐川典正議長「それでいいと考える。」

岩下光利委員長「先生が主張されていたのは、役員および代議員選任規程第2条を守るには代議員就任予定者が理事候補者の選出方法も決めるべきということではないのか。そうであると、前の期の代議員が選出方法を決めておけばいいというのは矛盾するのではないかと。」

佐川典正議長「毎回、選出方法を変える方がおかしい。ブロック毎に一度決めておけばいいと考える。選出の際には選挙管理委員会を作って候補者を公募するプロセスがあれば問題はない。」

岩下光利委員長「九州ブロックは選出方法をすでに決められたとお聞きしたが、どのようになっているのか教えていただきたい。」

加藤聖子理事「九州連合は先週の理事会で協議したが、前に出されていた答申案を元に選出方法を決めた。九州ブロック（定員3）では立候補制とし、3名だけの立候補の場合は3名まとめた代議員による信任投票を行い、その意向を確認することとした。個別に一名一名ではなく3名まとめた信任投票である。立候補者が3名を超える場合は選挙ということになるが、この場合前回提示された文章では2名連記はどうみてもできないので、単記投票とすることとした。もう一度吉田幸洋委員長にお聞きしたいのだが、今回の文章で、原則が単記にもかかるということになると、ブロック内の事情を勘案し、2名連記、場合により3名連記も可能ということになるのか。」

吉田幸洋委員長「ワーキンググループとしては、役員および代議員選任規程第2条の中で、具体的に選出方法を示したものである。代議員選挙規則と同様、選挙によって理事候補者選出を行う場合は、

原則単記投票とするということであり、連記とする場合は選出理事数の半数を超えない数とするということを示したものである。ただし、やむを得ない事情がある場合には、半数もしくは半数を超える連記であっても、その選挙を無効とするものではないということである。ただ、定数連記ということとなると、51%の票を抑えているグループが49%の人が反対しても全部とってしまうということになることから、定数連記ということは選挙としてはなじまないだろうということである。」

岩下光利委員長「項目4と5であるが、項目5は様々な団体で行われている一般的な選挙の方法を記載したもので、重み付けとしては項目4が重いということになる。項目4に関して、佐川典正議長からご意見があった。ここで、平岩敬一弁護士のご意見をお聞きしたい。」

平岩敬一弁護士「元々、役員および代議員選任規程第2条が運用されてきた中で、各ブロックの中でこれではうまくいかないという問題があって、そのため運営委員会で審議したと聞いている。そのため、役員および代議員選任規程第2条を改正しようということでも前回の答申案はできていた。ところが、役員および代議員選任規程第2条を改正しようという案が通らなかったために、そこに齟齬が生じている。ですから、選挙をやるところは役員および代議員選任規程第2条に従って選挙をやることになるし、また役員および代議員選任規程第2条では選出方法を選挙と決めているわけではない。そこで、どのように選出するかを代表者による話し合いで決めることができるという便法をひとつ設けているというのが答申案である。以上から、答申案は役員および代議員選任規程第2条を排除してしまっているのではないと思われる。どちらの方法を採用するかはブロックの実情に応じて、ブロックで選択してもらえばいい、そういう意味ではブロックの裁量権を尊重していると私は理解している。」

佐川典正議長「役員および代議員選任規程第2条により、理事候補者を次期代議員就任予定者により承認するプロセスがないと次期代議員就任予定者の代表者というわけにはいかないのではないかと考える。項目4の『ブロックに所属する代議員の意向が十分に反映される方法で行う』というだけでは、手段が全く規定されていないのでそこを飛ばされる可能性があり、不十分であると思われる。」

藤井知行理事「役員および代議員選任規程第2条には次期代議員就任予定者が選出するとあるが、次期代議員就任予定者が選出方法を決めるとはされていない。佐川典正先生のご意見は次期代議員就任予定者により、毎回、選出方法も決めなくてはいけないということか。」

佐川典正議長「そんなことは言っていない。」

藤井知行理事「そうであれば、選出方法については現代議員の承認を得ればいいのかと考える。」

佐川典正議長「理事候補者を承認するのは次期代議員なので、そのプロセスなしで選出方法を決めて、その結果だけをそのまま本会に報告することはできないということを申し上げている。」

藤井知行理事「選出方法については現代議員の承認を得ればいいのか。」

佐川典正議長「役員および代議員選任規程第2条にはそのようには書かれていない。次期代議員就任予定者により選ぶと書いてある。」

藤井知行理事「次期代議員就任予定者が選ぶと書いてあるが、選ぶ方法を次期代議員就任予定者が決めるとは書いてない。」

岩下光利委員長「平成25年度臨時総会で本件について検討した結果を本年度の総会で報告すると約束しているので6月の定時総会では答申しなくてはならない。佐川典正先生のご意見は以前からお聞きしているが、性悪説を前提とされておられると思う。関東ブロックや九州ブロックでは、前もって代議員で話し合って選出方法を決めていただいている。関東ブロックのように定数9のところもあれば、定数が3や1のところもあり、一律に規程に盛り込むのは難しい。性善説に立てば、この案でよいと思う。報告された選出方法がおかしいようであれば、是正を求めることもできるので、チェック機能はあると考えている。この案で定時総会に諮りたいがいかか。」

吉田幸洋委員長「代議員に関しては会員が等しく選挙権を持ち、その代表者である代議員を選ぶということが大前提である。理事に関しては、学会の運営を代議員から任された者ということなので、代議員が等しく被選挙権を有するというものではないのではないかとと思われる。だから社員総会において、理事は選任されるわけであり、不適切な行動があれば社員総会で解任できるシステムになっている。役員および代議員選任規程として理事と代議員を一つの規程で書いてあるが、両者は少し性質が違うのではないかとと思われる。どうしてもということであれば、代議員に関しては代議員選挙規則があるが、理事の選任についてはないので、今後、選任規則として明文化して残すということがあってもいいのではと思われる。」

岩下光利委員長「来年は役員改選年であるので、今回総会で提案し承認されればそれに沿って選出しなければならぬ。本日決まらぬと何も決まらぬまま従来通りやるということになる。本日結論を出す必要があり、理事の先生方の賛否を問うというのはいかがか。」

小西郁生理事長「議論は尽くされたと考える。この案を定時総会に提案したいがいかがか。承認されれば、各ブロックから具体的にどういう方法で選出するかということをお届けしてもらい、本会でそれをチェックするというのでいかがか。」

片瀧秀隆理事「原則、本答申案でよいと考えるが、先ほど加藤聖子理事が発言された点が引っかかる。九州ブロックでは最終案ではないものの前回の答申案を最大限尊重して、どのように選出するのかを決めた。たかが読点一つであるが、時間をかけて議論し、加藤聖子理事が紹介した選出方法を決めた。読点を抜くだけというのはどうも説得力に欠けると思うがいかがか。」

岩下光利委員長「項目5は選挙の一般的なルールを示したもので、本来であれば単記、連記とするのであれば半数を超えないというのが原則である。それに対して、各ブロックからそれでは困るということが言われたので、原則が連記にもかかるようにして曖昧な表現にしたということであるが、九州ブロックでは厳しい案をとられて、自らを律したということで、賞賛に値するのではないかと思われる。各ブロックでも九州ブロックを見習って決めていただくのがいいと思われる。各ブロックで自らよく検討して、また、会員からクレームのない方法でやっていただければと思う。なお、九州ブロックでも再度話し合いをして、決められるということであればそれは問題ないと思われる。」

佐川典正議長「本案で総会に諮るということであるが、役員および代議員選任規程第2条にのっとり候補者を選任するという項目を付け足すということはできないか。」

吉田幸洋委員長「平岩敬一弁護士が述べられたように、役員および代議員選任規程第2条の改正を前提に案を作っていたのでその点が記載されていない。理事会でご指示いただければ、項目1に加えたり、項目1と2の間に加えてもよいと思う。」

佐川典正議長「そうすれば、項目4の代表者の相談ということだけでなく代議員就任予定者の承認がどこかであることが保証されると思われる。」

藤井知行理事「選出方法に関して代議員就任予定者の承認を得るとするのはタイムスケジュールを考えると現実的にできないと思われる。1月末に代議員が決まり、それから代議員会を開いて選出方法を決めて、それから立候補を募り、選挙をして、3月上旬に理事候補者を出すのは、少なくとも関東ブロックでは不可能である。」

佐川典正議長「次期代議員就任予定者で選挙をするのだから、そこで承認されているということではないのか。」

藤井知行理事「選考方法の決定、選挙であれば実施すること自体に次期代議員就任予定者の承認がいるということをおっしゃられているのではないのか。」

佐川典正議長「選挙という過程で次期代議員就任予定者が承認しているのであるから、選挙をするのであればそれでいい。」

藤井知行理事「代議員就任予定者による代議員会は開かなくていいということか。」

佐川典正議長「代議員会で承認するというのと選挙をするというのは同じ意味を持つ。候補者が定数しかいなければ、代議員会で承認するというので、これと、選挙をするというのは同じ意味である。」

岩下光利委員長「佐川典正先生のご提案の一文を入れた方がいいのか、入れる必要はあるのか。」

平松祐司副理事長「確認したいのだが、本日の案で原則が過半数を超えないというところにもかかるとすると、例えば九州ブロックであれば2名は許容されるが、定数連記の3名はだめということか。そこをはっきりさせないと各ブロックで困ると思われる。」

吉田幸洋委員長「ワーキンググループでは、原則単記投票とするということであり、連記とする場合は選出理事数の半数を超えない数とするということを示したものである。ただし、やむを得ない事情がある場合には、半数もしくは半数を超える連記であっても、その選挙を無効とするものではないということである。」

平岩敬一弁護士「衆議院の中選挙区制を思い浮かべていただくと、3名ないし4名の定数の時に連記ということはなく、単記投票である。3名が定数の時に2名連記するというのは不自然な方法であり、単記が普通ではあるけれども、票が少数でなかなか選びにくい等のブロックによる特別な事情がある場合には2名連記でも仕方がないでしょう。原則単記にしてください、特別な事情がある場合には連記でもいいが、定数連記はだめですよというのが答申案である。各ブロックにおいては、

その趣旨を尊重していただいて3名の場合はできるだけ単記としていただきたい、ただし、特別な事情がある場合、2名連記でも駄目だとはいいませんよということだと思われる。」

岩下光利委員長「本会に選出方法をあらかじめ届け出るので、連記にする場合の特別な事情等はその時についてくるものと考えられる。佐川典正先生、ご意見あると思うが、本案を総会に諮りたいと考えるがいかがか。」

佐川典正議長「役員および代議員選任規程は守っていただけるとのことか。」

岩下光利委員長「それを守って選出いただくように、選出方法が本会に届けられた時にチェックをするということである。」

佐川典正議長「それが守られないようであれば、役員および代議員選任規程を総会で改定しなければならない。」

岩下光利委員長「一度、決めたらもう変えないというわけではない。また、この文章は必要な度に出てくることになるが、出てくる毎に確認をしていく。総会で代議員から多くの意見が出るかもしれない、その際には更に検討していくということになるかもしれないが、来年2月の新しい理事候補者の選任に関しては、これに則って行いたいと考える。」

小西郁生理事長「本日は詳細に議論いただいた。正確に議事録を取って確認したうえで、議事録に合った形でやっていただければ全く問題ないと思われるので、よろしくお願ひしたい。」

以上の議論の後、本案は理事選任ワーキンググループ答申の通り、全会一致で承認された。

(5) 医学生の入会の取扱いについて [資料：運営委員会 5-1]

岩下光利委員長「学生2名の本会入会希望があったが、定款には学生の入会に関する規定がない。運営委員会において、呼称を学生会員とし、入会金1,000円のみで年会費無料、代議員の選挙権および被選挙権はなしとすることが答申されたが、これを理事会に諮りたい。定款改定は来年の総会に諮ることとするが、本年度の暫定措置としてこれをお認めいただきたい。」

千石一雄理事「医師となったら資格はどうなるのか。」

岩下光利委員長「定款改定案に『医師免許を取得したときにその資格を喪失する』との文言がある。」本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(6) 事務局の移転について

事務局移転による以下の定款の変更を定時総会に諮りたい。 [資料：運営委員会 6]

「第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。」→下線部を中央区に変更
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

平成26年6月21日開催予定の平成26年度定時総会において定款第2条の変更が承認されることを条件として、主たる事務所を次のとおり移転したい。

移転先 東京都中央区京橋三丁目6番18号 東京建物京橋ビル

移転日 平成26年9月1日

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(7) 核を入れ替えた卵子で受精卵を作成した研究実施に対する本会の処分について

[資料：運営委員会 7-1、7-2、7-3]

苛原稔委員長「あるクリニックで、高齢女性の卵子の染色体を抜き取った別の若い女性の卵子に入れ、体外受精技術によって受精させる研究を行ったが、この件について5月21日に開催された倫理委員会において協議した。この研究は『ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療に関する倫理指針』および『ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解』に違反しており、5月13日に同クリニック院長と担当者の胚培養士に対し事情聴取を行った。両者はこれら国の倫理指針や学会の見解を知らずに研究を行い、非常に反省しているとのことであったが、本件の重要性を考慮し何らかの指導の必要性があるとの結論に至った。また機関誌5月号に顛末を掲載することとなった。」

岩下光利委員長「本件を5月30日の運営委員会に諮り、懲戒に関する内規に則り、処分としては最も軽い『厳重注意』が妥当であるとの結論を得た。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認され、口頭および書面にて注意を行うこととなった。

3. 未来ビジョン委員会からの報告について

(1) 会議開催

- ①第1回 JTOG 会議 4月19日 10:30~11:30 東京国際フォーラムガラス棟6F G604
- ②第1回健康手帳編集委員会 5月22日 14:00-15:30 リクルート本社
- ③第1回未来ビジョン委員会 5月30日 14:00-15:30 フラクシア東京ステーション

(2) 2014年度プロジェクト Plus One 産婦人科セミナー開催予定 [資料: 未来ビジョン1]

平松祐司委員長「先週の北海道を皮切りに、本日も北陸で Plus One 産婦人科セミナーが開催されているが、全国8カ所で行われる予定である。」

(3) 医学生フォーラム開催 日時: 4月19日(土) 15:30~17:30

第8会場(東京国際フォーラム ホールD5)

- A. 産婦人科関連のマスコミ報道が社会に与える影響
- B. 出生前診断の明と暗
- C. 途上国での出産の問題点と対策
- D. 少子化に対する対策

人数 108名

平松祐司委員長「第66回学術講演会での医学生フォーラムは、108名の学生が参加し、4つのテーマを議論し、大いに盛り上がった。学生の反応もすこぶる良好であり、将来の産婦人科への入局につながることを期待したい。また、今後は初期研修医を対象とした企画をお願いしたい。例えば、第67回学術講演会においてランチョンセミナーの一つを初期研修医と教授が語る会とするような企画を提案したい。」

峯岸敬理事「多くの教授が会議等のためランチョンセミナーに出席できないと想定されるため、提案された形式のセミナーは難しいと考えている。ただし、少し別の形で研修医対象のランチョンセミナーを開催することを検討したい。」

平松祐司委員長「なんとか教授の先生方に時間を作っていただき、セミナーを企画してほしい。」

(4) 第2回全国医局長 Plus One 会議

日時: 平成26年5月16日(金) 15:30~19:30

会場: 東京コンファレンスセンター・品川

➤会議: 15:30~17:30 4階「407」

- 1) 小西理事長挨拶
- 2) プロジェクト Plus One について(平松祐司未来ビジョン委員会委員長)
- 3) 4大学から教育法・勧誘戦略報告および質疑

弘前大学: 二神真行講師, 医局長

横浜市立大学: 榊原秀也准教授

三重大学: 神元有紀講師, 医局長

京都大学: 近藤英治講師

➤情報交換会: 18:00~19:30 「レストラン」 (立食形式懇親会)

平松祐司委員長「第2回全国医局長 Plus One 会議では、4大学(弘前大学、横浜市立大学、三重大学、京都大学)の先生から教育法や勧誘の戦略に関する報告があった。」

(5) 女性の健康手帳について [資料: 未来ビジョン2-1、2-2]

平松祐司委員長「今まで担当してきた出版社は女性の健康手帳についての事業から撤退することとなった。リクルート社が女性のためのプロジェクトを立ち上げており、小西郁生理事長、吉村泰典監事、北澤正文幹事とともに同社を訪問し本事業への協力の可否等について打診したところ、同社のプロジェクトと本事業のコンセプトが一致していたため、また同社が大変な熱意をもって本事業への賛意を示したことから本事業をリクルート社に依頼することとなった。諸々の先生方に執筆を依頼したが、女性のみならず男性の視点からの内容も盛り込むこととなった。本年9月に女性の健康手帳を完成させ、正式名称を決定したい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(6) 新しいプロモーションサイトについて

①臨時総会での承認を受けて、4月18日付で新しいプロモーションサイトの作成委託会社と個別委託書および個別受託書を取り交わした。 [資料：未来ビジョン3-1]

②新しいプロモーションサイトの作成状況 [資料：未来ビジョン3-2]

平松祐司委員長「小西郁生理事長出演のビデオと産婦人科4領域それぞれのインフォメーショングラフィックスが完成した。また臨時総会での承認を受けて、4月18日付で新しいプロモーションサイトの作成委託会社である有限会社ソイと個別委託書および個別受託書を取り交わしたい。」
個別委託書および個別受託書につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

平松祐司委員長「新入会員減という現実に対し、非常に危機感を感じている。ALSO-Japan や日本プライマリ・ケア連合学会の方々と会合を持ったところ、産婦人科領域のプライマリケアに興味を持っている学会会員が多いことが分かった。またプライマリケアに興味を持っている子育て世代の産婦人科女性医師が少なくないことにも鑑み、学術集会などで産婦人科医ではないが分娩や産婦人科領域のプライマリケアに興味を持つこれらの方々との勉強会を持つことを提案したい。学術委員会としてはいかがであろうか。」

峯岸敬理事「ALSO-Japan への参加には相当額の上納金が必要となるため、現実的には各大学のスキルラボなどで勉強会を開催する方が経済的であろう。」

平松祐司委員長「ALSO コースを開催するのではなく、学術集会などでプライマリケア医らとのセッションを通じて幅広く交流を持つ方がよいのではないかという提案である。」

加藤聖子理事「日本プライマリ・ケア連合学会の会員の中で、分娩を扱いたいという方々がいるのだろうか。」

平松祐司委員長「現に離島のプライマリケア医で、産科を勉強し分娩を扱うようになって活躍している方もいるが、学術集会等にて産婦人科医もプライマリケアを勉強し、プライマリケア医も産婦人科の勉強をして交流を持ちましょうという提案をしている。」

加藤聖子理事「プライマリケア医と産婦人科医が相互交流を行って勉強するということには賛成だが、産婦人科医会との関係もありプライマリケア医が分娩を扱うということには慎重であった方がよいと思われる。」

木村正理事「産婦人科の領域を広げることや専門性を高めることは大事なことであるが、産婦人科医以外が分娩を扱うということにはやはり慎重であった方がよいと思う。プライマリケア医と産婦人科医が相互交流を持つことには賛成であり、産婦人科医が積極的にプライマリケアを勉強してもよいと思う。」

本件については、継続して検討することになった。

4. 倫理委員会からの報告について

(1) 各種見解における「婚姻」に関する記載とその変更案について [資料：協議倫理1]

苛原稔委員長「倫理委員会では、『体外受精・胚移植に関する見解』および『ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解』において、その対象となる被実施者に関する項目にある『婚姻』との表現につき検討してきた。多くの医療施設ではすでに法的な婚姻の確認は行われなくなってきており、社会情勢の変化により夫婦のあり方にも多様性が増してきている。医療現場ではいわゆる社会通念上の夫婦においても不妊治療を受ける権利を尊重しなければならないことも事実であり、本会が公表する見解においては、被実施者に関して『夫婦』である必要性を残すことにより、『婚姻』との表現を削除できるとしたことの是非につき会員から広く意見を求めた。いわゆる重婚状態が考えられないか、離婚例の300日ルールに抵触しないか、性の変更を行った夫婦に対してはどうか、事実婚カップル間から生まれてくる子どもに関し医療者がトラブルに巻き込まれる恐れはないのか等の意見が寄せられた。」

久具宏司副委員長「重婚の内縁状態のカップル(婚姻関係があるが別人と内縁の夫婦関係にある状態)に対して不妊治療を行ってよいのかという意見がある。先日の倫理委員会ではよい、という結論だったが、理事会でも確認したい。」

苛原稔委員長「現状でも戸籍等にて婚姻関係を確認している訳ではなく性善説に基づいて治療を行っ

ているため、結果的に重婚的内縁状態のカップルに不妊治療を行っている可能性がある。」

藤井知行理事「重婚的内縁状態のカップルに対して不妊治療を行い、戸籍上の配偶者から訴えられる恐れはないのか。」

久具宏司副委員長「患者さんが重婚的内縁状態であることを確認できなかったとしてもそれは構わないが、本会見解の文言が『重婚的内縁状態のカップルに不妊治療を行っていい』となっていると、確認する根拠がなくなってしまうということではないか。」

苛原稔委員長「確認の有無については各施設で考えていただければよいのであって、ここの表現は夫婦に体外受精を行う、ということであり、ということが倫理委員会での結論になっている。」

平岩敬一弁護士「本会の見解の『婚姻』を『夫婦』と文言を改めることは、現在の社会情勢に鑑みても適切であり問題はないと思われる。先ほどの重婚的内縁状態のカップルに対して不妊治療を行い、戸籍上の配偶者から訴えられる恐れはないのかということに関しては、医師としてそのことを知っていたかどうかによる。医療行為を受けた夫婦が重婚的内縁関係にあり、その医療行為が正式な配偶者の権利を侵害することを医師が知っていれば、損害賠償請求を受ける可能性がある。知らなければ損害賠償請求を受けたり、不法行為責任を受けることはない。」

木村正理事「本会が責任を持つ性質のものではなく、細かく規定しない方がよいと思われる。」

平岩敬一弁護士「婚姻の届出をしている法律上の夫婦も、届出をしていない夫婦も同じ夫婦である。夫婦としての共同生活を営もうという意思、子供を設けて育てようという意思があれば、法的に届出をしていようといまいと区別はないので、今回、夫婦を対象にすることについては問題ない。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(2) 「医学的適応による未受精卵および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する見解」に基づく登録申請について [資料：協議倫理 2]

苛原稔委員長より登録申請用紙についての説明があった。

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

5. その他 なし

III. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会 (杉野法広委員長)

(1) 生殖・内分泌委員会と女性ヘルスケア委員会の合同検討委員会「本邦における EP 合剤による血栓症の頻度の調査および血栓症リスクに対する安全策についての小検討委員会」の第 1 回を 6 月 25 日に予定している。今年度中に安全対策案をまとめた。

杉野法広委員長「大分大学の檜原久司先生を委員長とし、生殖・内分泌委員会と女性ヘルスケア委員会の合同検討委員会となっている。喫緊の問題でもあり、今年度中に情報発信および安全対策案をまとめる予定である。」

2) 婦人科腫瘍委員会 (青木大輔委員長)

(1) HPV ワクチン接種について、5 月 30 日に自民党内の勉強会が開催され、小西郁生理事長が講師として出席した。

(2) HPV ワクチン接種後の副反応に対応する相談窓口について [資料：専門委員会 1]

青木大輔委員長「慢性疼痛については全国に 19 の専門医療機関が指定されているが、本会が中心となり、大学病院など、各都道府県に 1 施設以上の HPV ワクチン接種後の副反応に対応する総合相談窓口を設け、専門医療機関につなぐことを考えている。」

(3) HPV ワクチンの相談窓口を各大学病院に設置いただく準備として、慢性疼痛についての専門家を招き、セミナー「慢性疼痛に対するアプローチを学ぶ -HPV ワクチン接種後疼痛への対応-」を 6 月 21 日(土)16:00~17:00 に開催する。[資料：専門委員会 2]

小西郁生理事長「厚生労働省において HPV ワクチン接種後の副反応に関して様々な科学的解析を行った結果、HPV ワクチン内の物質による免疫反応や神経毒性は否定された。HPV ワクチン注射による疼痛が複雑な心身の反応を惹起し、慢性疼痛を引き起こすのではないかと考えられている。HPV ワクチン接種事業再開の科学的な背景は整ったが、自民党内に根強い接種再開に反対する意見があり早期の再開は困難な情勢である。慢性疼痛等の副反応は早期に対応すれば治癒する可能性が高く、HPV ワクチンの相談窓口を各大学病院に設置いただくことを求めたい。HPV ワクチン接種事業再開のためにも HPV ワクチンの相談窓口を各大学に設置することは必須であると思われ、その準備として慢性疼痛についての専門家を招き、セミナーを開催する。」

(4) 遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度設立について [資料：専門委員会 2-1]

青木大輔委員長「遺伝性乳癌卵巣癌 (HBOC) の診療を適切に行うために、遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度の設立が検討されている。同制度は施設認定登録制度を中心に運営され、施設認定は、日本医学会臨床部会運営委員会『遺伝子・健康・社会』検討委員会が行う。同検討委員会監督の下、日本人類遺伝学会、日本乳癌学会、日本産科婦人科学会、日本婦人科腫瘍学会、日本遺伝カウンセリング学会が責務を負い、その委託を受けた団体 (日本 HBOC コンソーシアム) に施設認定・登録部会を設置し実務を執り行う。認定施設は3つのカテゴリー、遺伝性乳癌卵巣癌総合診療施設、遺伝性乳癌卵巣癌総合診療連携施設、遺伝性乳癌卵巣癌総合診療協力施設により構成される。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

3) 周産期委員会 (増崎英明委員長)

(1) 周産期登録事業において、長年にわたり本会に貢献いただいた佐藤昌司先生と宮下進先生に本会から感謝状を贈ることにしたい。[資料：専門委員会 3]
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(2) 平成 24 年 8 月に第一三共株式会社から協力依頼があったイナビルの妊婦・新生児に対する特定使用成績調査について結果がまとまり、今年の学術集会においてその結果を発表した。
本会ホームページへの掲載に了解が得られる場合は、日本語訳をした上で掲載したい。
[資料：専門委員会 4]

増崎英明委員長「平成 24 年 8 月に第一三共株式会社から協力依頼があったイナビルの妊婦・新生児に対する特定使用成績調査について結果がまとまり、今年の学術集会においてその結果を発表した。」

水上尚典委員長「イナビルの妊婦・新生児に対する特定使用成績調査において 112 名の妊婦にイナビルが投与され、流産、早産および催奇形性についてその頻度が上昇することはなかったという結果であった。現在、この結果を英文誌 *Pharmacoepidemiology and Drug Safety* に投稿中であり、本会ホームページへの掲載に了解が得られる場合は日本語訳をした上で掲載したい。」

藤井知行理事「著作権が問題となる可能性があるため、投稿先の出版社から掲載許可を得て本会ホームページへの掲載がなされるべきである。」
本件については、出版社から掲載許可を得てから進めることとなった。

(3) 第 66 回学術集會会期中の 4 月 20 日に東京国際フォーラムにおいて本会、日本妊娠高血圧学会、日本脳神経外科学会による第 3 回妊娠脳卒中関連学会合同委員会を開催した。
[資料：専門委員会 5]

(4) 日本医学放射線学会との「胎児 CT の適正な実施を目的とした日本産科婦人科学会との合同ワーキンググループ」を設置することになった。本会から 4 名の先生を委員として選任したい。
[資料：専門委員会 6]

増崎英明委員長「本会から、工藤美樹先生、室月淳先生、澤井英明先生、山田崇弘先生を委員として選任したい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(5) 周産期登録データベースの処理について東北大学とのコラボレーションを模索している。
八重樫伸生理事「腫瘍登録に関しては問題がなさそうであるが、周産期登録データベースはデータ量が膨大であり、入力作業が相当に煩雑である。そのため、今後も協議していく必要がある。」

(6) ニトログリセリンの公知申請許可について
増崎英明委員長「分娩時の緊急子宮弛緩を目的に公知申請していたニトログリセリンが認可された。」

(7) 人工妊娠中絶全国調査について

4) 女性ヘルスケア委員会 (若槻明彦委員長)

(1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況について
5月26日現在、入金済7,762冊、校費支払のため後払希望 11冊。

(2) 新たに設立された女性アスリート健康支援委員会について
小西郁生先生(委員長)、若槻明彦先生、久保田俊郎先生への委員の就任依頼、および年会費12,000円の拠出依頼があり、これを応諾したい。 [資料: 専門委員会7]
若槻明彦委員長「小西郁生理事長が女性アスリート健康支援委員会委員長となり、久保田俊郎理事および私が委員となった。この委員会は日本医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本体育協会、国立スポーツ科学センターおよび日本子宮内膜症啓発会議から委員が就任している。2020年の東京オリンピック開催控え、NHKを始め各マスコミからも非常に注目されている。また、年会費12,000円の拠出依頼がありこれを応諾したい。」
女性アスリート健康支援委員会の委員就任および年会費について、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) 女性アスリート健康支援委員会が開催する産婦人科医師対象講習会への協力について
[資料: 専門委員会8]
若槻明彦委員長「女性アスリート健康支援委員会が開催する産婦人科医師対象講習会へ本会にも協力要請があり、これを応諾したい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(4) バイエル薬品株式会社より、月経困難症治療剤「ヤーズ配合錠」の死亡例発生に伴って「患者携帯カード」を配布する際の資材として本会作成の「低用量ピルの副作用について心配しておられる女性へ」の内容を転載したいとの依頼があり、これを応諾した。
若槻明彦委員長「バイエル薬品株式会社より、月経困難症治療剤『ヤーズ配合錠』の死亡例発生に伴って『患者携帯カード』を配布する際の資材として本会作成の『低用量ピルの副作用について心配しておられる女性へ』の内容を転載したいとの依頼があり、これを応諾した。」
木村正理事「バイエル薬品株式会社へは転載許諾料の請求をしたのだろうか。以前、本会ホームページの内容の転載におけるルールを作成したと記憶している。」
本件については、ルールに則って請求することとなった。

(5) 女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラムは6月からスタートするが、このプログラム受講修了者名を本人の了解を取った上で、本会のホームページに掲載することにしたい。
若槻明彦委員長「女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラムが6月からスタートするが、このプログラム受講修了者名を本人の了解を取った上で、本会のホームページに掲載することにしたい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務 (岩下光利副理事長)

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①小林拓郎名誉会員(東京)が3月12日にご逝去された。(東京地方学会から5月28日報告受領)
- ②楠田雅彦功労会員(福岡)が昨年12月28日にご逝去された。(福岡地方学会から5月28日報告受領)

(2) 平成25年度事業報告について [資料:総務1]

総会資料に基づいて作成した平成25年度事業報告書を内閣府に提出したい。
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) 平成26年度定時総会時のビジネスミーティング日程について[資料:総務2]

岩下光利副理事長「平成26年度定時総会後にフォーラムとセミナーを開催する予定である。」

(4) 平成26年度定時総会資料作成タイムスケジュールについて [資料:総務3]

岩下光利副理事長「平成26年度定時総会資料作成のタイムスケジュールを確認していただきたい。」

(5) 日本産科婦人科学会フォーラム「産婦人科医のQOL向上をめざしてー集約化、交代制、男女共同参画ー」について [資料:総務4]

岩下光利副理事長「小西郁生理事長の意向により、総会後にフォーラムを開催することとなった。仮タイトルは『安全で持続発展可能な産婦人科周産期医療体制実現のための医師のQOL向上をめざして』で、文部科学省および厚生労働省の方々にも講演いただく予定であり、南佐和子特任理事が司会を担当する予定である。」

小西郁生理事長「日本小児科学会が小児科医の生活を守る姿勢を鮮明に打つ出したことにより、小児科医減少に歯止めがかかった経緯があるが、我々も産婦人科医を守る姿勢を内外に示す必要がある。世界最高レベルの本邦の産婦人科医療を守るためにも、6月21日の定時総会後に開催されるフォーラムにおいて、マスメディアを通じそのことを高らかに宣言したいと思っている。」

(6) 本会ホームページ内にワーク・ライフバランスに関するページを設けたい。[資料:総務5]

岩下光利副理事長「本会ホームページ内にワーク・ライフバランスに関するページを設けたいとの南佐和子特任理事からの提案があった。具体的な内容については広報担当の加藤聖子理事と協議し、費用の面も考慮しつつ同ページを設置する方向で検討したい。」

南佐和子特任理事「外部委託し、いろいろな方面に発信しつつよいページを作成したい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(7) 第67回学術集会における学術集会幹事について

以下の5名の先生方に幹事を委嘱したい。

池田禎智先生、今井文晴先生、亀田高志先生、平川隆史賛成、山下宗一先生

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(8) 幹事の委嘱、解委嘱について

- ①横浜市立大学榊原秀也先生の幹事(担当:編集、専門医制度、倫理)を解委嘱し、佐藤美紀子先生に委嘱したい。

なお、榊原秀也先生の中央専門医制度委員会、同研修小委員会、倫理委員会、着床前診断に関する審査小委員会、着床前診断ワーキンググループ、男女共同参画・女性の健康週間委員会の委員は継続する。佐藤美紀子先生には倫理委員会、着床前診断に関する審査小委員会、着床前診断ワーキンググループの委員を追加委嘱したい。

- ②広島大学の三好博史先生に新たに幹事の委嘱をしたい。三好先生には学術、渉外、コンプライ

アンスの担当をお願いしたい。
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

榊原秀也幹事「5年間、主に倫理委員会の仕事を中心に行ってきたが、大学の業務が多忙になってきたため幹事の交代をお願いした次第です。今日までご指導ご鞭撻をいただきまして、ありがとうございました。」

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

- ①同省雇用均等・児童家庭局より、『「健やか親子 21 (第2次)」について 検討会報告書」を受領した。〔資料：総務6〕
- ②同省保険局保険課より、出産育児一時金等の受取代理制度の届出についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。〔資料：総務7〕

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会連合

- ①一般社団法人日本医学会連合の平成26年度会費は855,900円となった。会費は基本料金5万円＋(50円×会員数)で算定される。〔資料：総務8〕
- ②日本医学会連合から総務委員会委員の推薦依頼があり、小西郁生理事長を推薦した。任期は平成27年6月までである。〔資料：総務9〕

(2) 日本医学教育学会

日本医学教育学会から同学会との共同企画の提案を受領した。〔資料：総務10〕
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) 日本女性骨盤底医学会

同学会から、ジョンソン・アンド・ジョンソン株式会社の「ガイネメッシュ使用目的変更と販売停止のご案内」の本会会員への周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員へ周知したい。〔資料：総務10-1〕

岩下光利副理事長「ガイネメッシュは骨盤臓器脱の手術に使用するものであるが、膣式手術に同メッシュが使用不可となったので本会ホームページに掲載して会員へ周知した。ただし腹式手術には使用可である。」

(4) 日本医療機能評価機構

同機構の医療事故情報収集等事業でとりまとめている「医療安全情報」を受領した。
〔資料：総務11〕

岩下光利副理事長「同機構の医療事故情報収集等事業でとりまとめている『医療安全情報』を受領した。シリンジポンプの取り違いがテーマとなっている。」

(5) 日本家族計画協会

第18回松本賞を本会の小西郁生理事長が受賞した。〔資料：総務12〕

(6) 子宮頸がん制圧をめざす専門家会議

同会議が6月20日に開催する子宮頸がん予防に関する国際シンポジウム「WACC in Japan」への共催依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

〔Ⅳ. その他〕

- (1) ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社から、モルセレータを用いた細切除去術に関するFDAからの安全性通知とエチコン製モルセレータの販売活動停止についてのお知らせを受領し

た。本会ホームページに掲載して会員に周知した。また日本産科婦人科内視鏡学会が作成した本件についての案内も掲載した。[資料：総務 13]

(2) 日本病態プロテアーゼ学会から、第 19 回学術集会（2014 年 8 月 8～9 日、千里ライフサイエンスセンター）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

(3) 第 6 回国際ウィメンズメンタルヘルス学会（2015 年 3 月 22～25 日、京王プラザホテル）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

2) 会 計（吉川史隆理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

吉川史隆理事より、資料に沿って、取引銀行の格付と預金残高について報告がなされた。

3) 学 術（峯岸敬理事）

(1) 学術委員会関連

①会議開催

イ) 平成 26 年 5 月 29 日に学術講演会評価委員会を開催した。 [資料：学術 1、2]

青木大輔理事「学術講演会評価委員会から報告する。第 66 回学術講演会について例年通りアンケート調査を行い、評価を行った。アンケートには 1,267 名から回答があった。会場がとても広くてアンケート用紙を見つけにくかったり、広さの割に回収箱が少なかったことは今後の検討課題である。3 日間通して参加された方が 33%と、昨年の 42%より減少していたが、東京開催であるため一日だけ参加するという方が多かったためと推察している。会場、開催地に関しては特に問題がなかった。IC カードを用いた受付システムも『よい』と答えた方が 93%であるので、既に定着している感がある。演題検索システムは利用しなかった方が半分を超えており、まだ十分に認識されていないようである。今回の学術講演会では託児施設が充実していたと評価されている。各プログラムは概ね有意義であったという回答が得られている。『有意義であった』とするプログラムを順にあげると、生涯研修プログラム、教育講演、ランチョンセミナー、ミニワークショップ、シンポジウム（周産期）、シンポジウム（生殖/女性ヘルスケア）、専攻医教育プログラム、シンポジウム（腫瘍）であり、これらはいずれも『有意義であった』とする割合が 95%を超えていた。シンポジウムと同領域のポスターセッションが同時刻に行われていたため、シンポジウムに参加できなかったという個別意見があった。ミニワークショップは今回初めての導入であったが、好評であり多くの方が参加されていたが、ミニワークショップ形式にしたことが十分に理解されていないために生じる意見が複数あり、採択方法やテーマの設定について、さらに周知を図った方がいいと思われる。

International seminar は 126～190 名と参加者も多く、海外からの参加者の受け皿として機能していると考えられる。指導者のための講習会は資格取得につながるプログラムということで、1,205 名と最多の参加者があった。プログラムと並列しているので受講の不公平が生じるとの意見があり、今後検討課題である。理事長推薦企画、会長企画パネルディスカッション、女性ヘルスケア委員会企画は『有意義であった』とする意見が若干低めであった。医学生フォーラムは今回初開催であったが、大変好評であり、会場が狭い、時間が短いという意見があったのも人気の表れと推察される。これについては別途報告の資料が添付され、個別意見も全て載せてあるので、是非、ご一読いただきたい。ポスターセッションについては例年通り、他のプログラムとの重複や音響等をあげる意見があったが、大きな問題はなかった。」

なお、佐藤豊実幹事より「本日学術集会長、プログラム委員長ともに不在ですが、先生方にご支援を賜り、第 66 回学術講演会を無事に終えることができました。この場を借りてお礼申し上げたい。」との挨拶があった。

ロ) 平成 26 年 5 月 30 日に第 1 回学術委員会を開催した。

②平成 26 年度学術奨励賞・優秀論文公募について [資料：学術 3]

峯岸敬理事「平成 26 年度学術奨励賞・優秀論文公募については資料の通りであるので、お目通しい

ただきたい。」

③他団体の特別賞推薦依頼について [資料：学術 4]

- ・第 5 回 (平成 26 年度) 日本学術振興会 育志賞
- ・平成 26 年度「日本医師会医学賞」「日本医師会医学研究奨励賞」
- ・平成 27 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞及び若手科学者賞

峯岸敬理事「平成 26 年度『日本医師会医学賞』『日本医師会医学研究奨励賞』に関しては 3 人の方から応募があったため、例年のように学術委員会の中で小委員会を作り、被推薦者を決定したいと考えている。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) プログラム委員会関連

①第 67 回学術講演会プログラム委員会

プログラム (案)、一般演題応募について [資料：プログラム委員会 1]

岸裕司第 67 回学術講演会プログラム委員長「会期を平成 27 年 4 月 10 日 (金)～12 (日)としているが、昨日の学術委員会において 4 月 9 日 (木) も会期に含めることが承認された。理事会でご審議いただきたい。第 66 回学術講演会では一般演題口演がミニシンポジウム形式で行われ大変評判がよかったので 67 回も同様に行いたい。それに伴い一般演題応募要項を変更し周知を図りたい。」

峯岸敬第 67 回学術講演会学術集会長「第 1 点は昨日の学術委員会ではお認めいただいたが、現状でも専攻医教育プログラムが行われている木曜日にも会期に含めるということにしたい。実質的には今までと変化はないが、本年クレームがあった同日に医会のシールがもらえないということも解決できる。第 2 点はミニシンポジウムに関しては応募要項を変更して周知を図りたい。第 3 点はポスターセッションはできるだけ他のプログラムと重ならないようにしたいと考えている。また昨日の学術委員会ではお認めいただいたが、ポスターセッションはポスターの前で発表するのではなく情報交換を主体としたい。ただし、全く人が来なかったということがないように評価者を決めて指導・ディスカッション等をするようにしたいと考えている。」

小西郁生理事長「学術集会の会期は 4 日間を 3 日間に短縮するというので今までやってきたが、必要なプログラムも増えてきており、致し方ないかと思うが、いかがか。」

会期を 4 日間とすることについて特に異議なく、全会一致で承認された。

嘉村敏治監事「第 67 回学術集会では日韓シンポジウムをお世話いただくこととなっているが、日程等は決まっているか。」

峯岸敬第 67 回学術講演会学術集会長「インターナショナルのものを同じ日にまとめる方向で考えている。詳細は未定であるが場所と時間は確保する。」

②第 68 回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題選考について [資料：プログラム委員会 2、2-1]

特別講演・シンポジウム演者公募について [資料：プログラム委員会 3]

伊東宏絵第 68 回学術講演会プログラム委員長から、学術委員会で修正がなされた第 68 回学術講演会シンポジウム課題案 (プログラム委員会 2-2) について、説明があった。

吉川史隆理事「シンポジウム 2 のタイトルに子宮悪性腫瘍とあるが、解説の文章を見ると頸癌、体癌に限定ということになるのか。」

伊東宏絵委員長「頸癌、体癌を対象と考えている。」

佐川典正義長「シンポジウム 1 のタイトルは胎児 well-being の評価法ということなので、悪い状態を早く見つけるだけに主眼をおいているのではないと思われる。いいということの評価するという意味もあると思うが、キーワードを見ると不全が並んでおり、悪いことばかりを上げている。応募される方が偏った解釈をされる可能性があるので、訂正してはいかがか。」

峯岸敬理事「胎児発育不全→胎児発育、胎児心不全→胎児循環、胎盤機能不全→胎盤機能、と訂正す

ることとしたい。」
シンポジウム課題およびその修正について特に異議なく、全会一致で承認された。

峯岸敬理事「今回は例年と異なり、6月の定時総会にシンポジウム課題をお諮りすることとしている。その分、応募の締め切りを先に延ばしている。」

伊東宏絵委員長「昨日、第 68 回学術講演会の運営委託をするにあたり、3 社にプレゼンテーションしてもらったが、協議の結果、MA コンベンションコンサルティングをお願いすることとした。」

③第 69 回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題について [資料：プログラム委員会 4]

工藤美樹第 69 回学術講演会学術集会長「学会の会期は 2017 年 4 月 14 日(金)～16 日(日)を予定していたが、先程、会期の 4 日間への延長が承認されたので、第 69 回学術集會も 13 日(木)からということとしたいと思う。なお、会場は 13 日から使用可能である。」

平松祐司副理事長「IS という言葉を使っているが、International session などに訂正するのはいか。」

峯岸敬理事「今までの流れのこともあるので、検討させていただきたい。」

藤井知行理事「AOFOG のメンバーから、本会の学術講演会は英語のセッションが少ないので参加できるセッションが少ないという意見があった。今後、より海外から参加者に開かれたものとするのであれば、少なくともポスターは英語表記を義務付けしてもいいのではないかと思われる。」

片淵秀隆理事「実質期間が変わるわけではないが、総会で会期について変更があることを説明した方がよいかと思われる。」

峯岸敬理事「現状を追認していただくということで、特に実質的な変更はない。」

小西郁生理事長「明確に説明できるように準備したい。」

4) 編 集 (藤井知行理事)

(1) 会議開催

5 月 30 日に第 1 回編集担当理事会を開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2014 年投稿分 [資料：編集 1]

Accept	23 編
Reject	177 編
Withdrawn/Unsubmitted	102 編
Under Revision	29 編
Under Review	144 編
Pending	0 編
Expired	0 編
投稿数	475 編

藤井知行理事「投稿状況は資料の通りである。月に 100 件程度の投稿があり、投稿者の多い国は中国、トルコ、日本の順であり、Accept 率はおおよそ 20%、査読に要する期間が新規でおおよそ 30 日である。」

(3) 編集関係 AOFOG Council Meeting 報告 [資料：編集 2]

藤井知行理事「Case report を切り離すことは本会理事会ではお認めいただいたが、AOFOG 理事会では認められなかった。質の高い Case report は JOGR に必要でそれを切り離して新たな Case report 雑誌を立ち上げることは適切ではないということになった。現状の Case report は多すぎるので 3 分の 1 から半分位までに減らさなさいということとなった。」

5) 渉外 (木村正理事)

[会議開催]

(1) 5月30日、第1回渉外会議を開催した。

[FIGO 関係]

(1) 第66回日産婦学術講演会における FIGO 役員との会談等について[資料：渉外1]

木村正理事「FIGO 役員との会談において、FIGO2021 の立候補都市は横浜以外にハイデラバード、シンガポール、メルボルン、ソウル、カラチであることが明らかになった。FIGO は参加者数を大変気にしており、日本産科婦人科学会と同時に開催するとよいのではないかという意見もいただいたが、現実的には難しいと思う。」

(2) 6月27日～7月3日の間、3名の FIGO Fellow を以下の各施設にて受け入れていただくこととなった。

①Gynaecologic Oncology - Dr Yirgu Gebrehiwot Ferede (Ethiopia) : 京都大学

②Maternal Fetal Medicine - Dr Justo Alonso Tellichea (Uruguay) : 東北大学

③Minimally Invasive (Endoscopic) Surgery - Dr Kurian Joseph (AFOG - India) : 倉敷成人病センター

(3) 7月4日 FIGO/JSOG Educational Seminar およびウェルカムレセプションについて

①第66回日産婦学術講演会サテライトセミナーとしての Educational Seminar 実施について

木村正理事「5名の演者が講演予定であるが、200人位は入れる大きな会場であり、FIGOからの参加者は30～40人、日本から多く参加していただくことが望ましい。常務理事会を同時に行うのでそこから常務理事、幹事等の先生でお時間のある方に参加していただいても、100名程度の一般会員の参加が必要であると考え。理事会でご承認いただけたら、参加費は5,000円とし、10点の日産婦シールを出すようにしたい。また、在京の大学の先生方には教室員が多数参加するように促していただきたい。」

②企業展示・広告について [資料：渉外2]

③参加費と日産婦シール発行について

Educational Seminar の参加費、シールについて、特に異議なく全会一致で承認された。

(4) FIGO 2015 における日本（日韓台合同）の90分間のセッションについて

木村正理事「FIGO 2015 における日韓台合同のセッション開催について、韓国、台湾にお声がけしたところ両国とも快諾いただいた。内容については調整のうえ、今後、報告する予定であるが、プログラム締切が9月1日であるので常務理事会に一任とさせていただいてよろしいか。」

小西郁生理事長「木村正理事に調整していただき、報告ということでよい。」

木村正理事「そのようにさせていただく。」

(5) Dr Meriam Yehya Ibrahim の死刑判決に関連して FIGO が声明を出したが、本会もそれを支持するとともに、当該判決の取消しと即時無条件釈放を求める声明を出した。[資料：渉外2-1]

[ACOG 関係]

(1) ACOG 62nd Annual Clinical Meeting 派遣報告について [資料：渉外3]

木村正理事「阪埜浩司副幹事長のレポートが資料として入っているのでご覧いただきたいが、有意義な交流ができたと考える。ACOG でご用意いただいたイリノイ大学以外に、留学中の先生にお世話いただきシカゴ大学にも行くことができ、非常に実りの多い一週間であった。」

[AOFOG 関係]

(1) AOFOG Council meeting が5月3～5日にミャンマーにて開催され、本会より

木村正渉外担当常務理事、藤井知行編集担当常務理事、落合和徳 AOFOG Oncology Committee Chair、古山将康 Urogynaecology Committee Chair が出席した。[資料：渉外4、5]

藤井知行理事「AOFOG の Constitution がしばらく改定されていなかったのので、今回改定することとなった。詳細は資料をご覧ください。Executive Board Member のうち、Deputy Secretary-General, Treasurer, Representative of Council は Council が選挙で選び、その他の役職は Executive Board が選ぶこととなり、任期が決められた。ただし Secretary-General と本会編集担当常務理事が就く Editor in-Chief of JOGR については期限なしということになっている。また、Executive Board は各国1名であるが、Secretary-General と Editor in-Chief of JOGR に関してはそれ以外にもう1名いて構わないということになっている。」

木村正理事「来年の AOFOG はマレーシアのクチンで開催されるが、すでに abstract の受付が始まっている。是非、多数の先生方の参加をお願いしたい。」

[その他]

(1) コロンビアの FIGO 理事の協力を得て、9月14～19日、エクアドルにて開催の FLASOG (La Federación Latinoamericana de Sociedades de Obstetricia y Ginecología) Congreso 2014 にて FIGO 2021 日本招致の為にプレゼンテーションおよび JSOG ブース設置に向け、準備を進めている。

平松祐司副理事長「FIGO2021 の立候補都市は強敵ばかりである。他にもいろいろな要望が出ていたが、日本で FIGO を行った時に日本から FIGO への financial な support がどれくらいできるのかという点が大きな要因になるようである。FIGO への経費捻出や途上国へのサポート等も検討する必要がある。」

小西郁生理事長「誘致には重要な点であるようだ。継続的に審議項目とさせていただきます。」

6) 社 保 (青木大輔理事)

(1) 会議開催

5月12日に第1回社保委員会を開催した。

(2) 医療ニーズの高い未承認医療機器等の早期導入に関する要望について会員のご意見を募集する旨 HP 会員専用ページに掲載した。[資料：社保1]

青木大輔理事「未承認医療機器等の範囲には体外診断薬も含まれるとのことである。」

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より「平成26年度第1回供給停止予定品目(26疑2721)」についての検討依頼を受け、理事および社保委員による検討結果を回答した。

(4) 埼玉医科大学総合医療センター 関博之先生を社保委員に追加委嘱したい。

青木大輔理事「一般の保険点数の改定で帝王切開の保険点数が減額となった。外保連の手術委員会と実務委員会の合同でワーキンググループができ、そのワーキンググループで手術をどのように評価するのかを検討するという動きがある。ここに本会としては何らかの関与をしなければならないと考えており、その方向性等々を検討する小委員会を社保委員会の中に立ち上げたいと考えている。産婦人科手術評価小委員会のような名称を考えているが、委員長には周産期に精通し、保険の内容にも詳しいということで、埼玉医科大学総合医療センターの関博之先生をお願いしたい。現時点で関博之先生は社保委員会委員ではないので、委員を追加委託したい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 緊急要望項目の提出について [資料：社保2]

青木大輔理事「今回の保険点数改定で、不合理な点はないかという外保連実務委員会からのアンケート調査があった。5月12日が締切であったが、その中で、帝王切開術の点数引き下げは不合理であると指摘させていただいた。外保連実務委員会で検討し、外保連からの緊急要望項目に上げていただけたこととなった。現在、緊急要望項目として帝王切開術を上げるべく用意をしているので、6月4日の締切までにきちっとした形で提出したい。」

7) 専門医制度 (吉川裕之理事欠席につき、佐藤豊実主務幹事)

(1) 会議開催

平成26年5月17日に第1回中央委員会を開催した。平成26年6月22日に第2回中央委員会と全国地方委員長会議を開催する予定である。

(2) 日本専門医制評価・認定機構

日本専門医制評価・認定機構平成26年度社員総会が5月8日に開催に開催され、吉川裕之委員長が出席した。[資料：専門医1]

(3) 専門医制度規約・施行細則の改訂[資料：専門医2]

指導医審査料、登録料の決定に伴い専門医制度規約・施行細則の一部を改訂したい。

佐藤豊実幹事「指導医の認定審査料は10,000円、更新審査料は5,000円、登録料は10,000円とするが、これは他学会の中央値に相当する。本日お認めいただければ、定時総会に提案したい。」
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 専門医登録料と更新・再認定審査料・登録料改訂についての会員へのお知らせ

専門医登録料と更新・再認定審査料・登録料改訂についての会員へのお知らせを学会ホームページ、機関誌に掲載する予定である。[資料：専門医3]

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 連合産科婦人科学会において、指導医講習会を本会に代行して行った場合、20万円/回(年2回まで)を支払うことにしたい。

加藤聖子理事「年2回までとあるが、1回の開催でも可ということか。」

佐藤豊実幹事「そのとおりである。年1回ないし2回の開催をお願いしたいということである。」
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 研修小委員長の交代について

倉智博久研修小委員長が大阪府立母子総合医療センター長に異動され、小委員長としての業務継続が難しくなった。理事長とも相談した結果、定時総会以降、研修小委員長は水上尚典委員に交代することになった。

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成26年4月30日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：51 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：589 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：589 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：532 施設
- ⑤ 非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設

苛原稔委員長「現在、2013年分のART登録を集計しているところであるが、2013年分は33万件を超

えて34万件近くになりそうである。」

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理1]

5月19日現在申請400例 [承認336例、非承認6例、審査対象外22例、取り下げ3例、照会14例、審査中19例] (承認336例のうち9例は条件付)

(3) 各登録申請書の脚注に関する誤植訂正について [資料：倫理2]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 着床前診断の申請、審査結果の情報公開について [資料：倫理3]
着床前診断症例一覧公表案につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 5月13日に「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療に関する倫理指針」を遵守せずに研究を行った施設から研究担当者と呼んで事情聴取を行った。また本倫理指針の遵守に関して、本会会員に対する周知案内文書を機関誌5月号に掲載した。

(6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—5月14日現在計42施設
平成26年5月14日付 瀬戸病院

(7) 会議開催

①5月7日に「平成26年度第1回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。

苛原稔委員長「従来、着床前診断は症例毎に審査しているが、多くの場合はFISH法を用いて申請がなされていたが、最近は検査法がCGHに代わってきている。症例に関してFISH法からCGHに変わった場合、出し直しをしていただくのであるが、その場合は代わった点だけを再提出していただくこととした。」

②5月13日に「第2回PGSに関する小委員会」を開催した。

苛原稔委員長「日本におけるPGSの今後について検討してもらっている。現在、会告ではPGSを行わないようにとされているが、PGSが体外受精に関して本当に有意義かどうかについて、海外から方向はあるが絶対的な結論は出ておらず、更に日本においては全くデータが無い。そこで臨床研究として、PGSは体外受精の妊娠率や生産率に寄与するののかということをはっきりと示していく方向で検討している。できるだけ早期に小委員会で結論を出して、理事会に報告したいと考えている。」

③5月14日に「医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する見解」に基づく関連学会（日本受精着床学会、日本生殖医学会、日本泌尿器科学会、日本乳癌学会、日本血液学会）に対する説明会・意見交換会を行った。

苛原稔委員長「有意義な意見交換であり、各団体にはご理解いただいた。特に日本乳癌学会、日本血液学会から、どういう患者にどういうインフォームド・コンセントが必要かなど、なかなか自分たちだけでは難しいということで、本会と今後のすり合わせをしながら、今後も共同で考えていくこととした。今後は、新たに日本癌治療学会、日本小児血液がん学会、日本小児腫瘍学会などにも声をかけ継続的に意見交換することとした。」

④5月14日に、生化学的妊娠について検討するための「第3回着床前診断ワーキンググループ委員会」を開催した。

苛原稔委員長「着床前診断の申請の中には習慣流産が含まれている。通常、生化学的妊娠は流産には含まないが、流産の中には早期の流産もあり判断が難しいものも含まれている。どのようなものを生化学的妊娠とするか、検討した。倫理委員会内で審査をする際には、何らかの目安を決めて対応すべきであろうということとなった。」

⑤5月21日に「平成26年度第2回倫理委員会」を開催した。

- ⑥7月25日に「第3回PGSに関する小委員会」を開催する予定である。
- ⑦8月19日に「平成26年度第2回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。
- ⑧9月3日に「平成26年度第3回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教育 (八重樫伸生理事)

(1) 会議開催

5月30日	平成26年度第1回教育委員会・若手育成委員会合同委員会
5月30日	用語集・用語解説集編集委員会 (第2回)

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用) : 5月26日現在

必修知識 2013 単体	221
用語集単体	78
必修知識 2013+用語集	180
合計	479

書籍版 : 5月26日現在

	入金済み (冊)	校費等後払い(冊)
産婦人科研修の必修知識 2013	2,400	27
用語集・用語解説集改訂第3版	2,478	12
若手のための産婦人科プラクティス	2,524	3
専門医試験例題と解説 (予約)	503	2

(3) 海外派遣選考について

①2015年ACOG派遣予定者

一次書類選考通過者について第66回日本産科婦人科学会学術講演会 IS の発表をもって英語力・表現力などを審査し、下記5名を選考した。

植田彰彦 : 京都大学、泉 玄太郎 : 東京大学、渋谷祐介 : 東北大学、林 優 : 東海大学、秋山 誠 : 京都府立医科大学

②2014年ドイツ派遣について [資料 : 教育1]

木村正理事「昨年の第65回学術講演会の際に、4名のドイツの先生方がいらっしゃったが、従来の日独カンファレンスの今後のあり方をどうするかという話になった。従来は特定の先生が世話人となり、学会と別の場所でカンファレンスをするということであったが、資金的にもそうした余裕はないであろうということで、米国、台湾、カナダとやっているように学術集会の中で交流ができないかという話になった。その際に若手をどうするかという話になり、エクスチェンジをするのであれば臨床の現場を見せたいということで双方の意見が一致した。ドイツの先生方は臨床を見せるのであれば3か月位いないと意味が無いと言っていたが、現実的ではないので、2週間ぐらいのツアーで1~2か所で臨床もしくは研究の現場を見てもらうことになった。今年、第1回として、ミュンヘンで開催されるドイツ産婦人科学会に参加し、その後現場を見てもらうということとなった。第2回は来年の本会の第67回学術講演会時において、ドイツの方を受け入れてもらうこととなる。ただ、2週間となるとそんなに多くの人数という訳にはいかないの、2人程度の young fellow を受け入れることとした。ある程度の経験がある方がいいということで、ACOGよりは少し上の年代で、自分で手術等を考え出した位の方が良いのではないかと八重樫伸生先生と話している。」

八重樫伸生理事「日本ードイツ交換プログラム公募について、応募資格は専門医となって5年から10年ぐらいを想定している。渡航費は本会が負担し、滞在費の多くはドイツ産婦人科学会でご負担いただけるということである。締切は6月30日なので、本日の理事会で承認されたらすぐに公募したい。選考委員は教育委員に書類審査をしていただくこととした。今回、仕切り直しの1回目に

なるが、来年以降はブラッシュアップして進めていきたいと考えている。」
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

③今後の海外派遣予定

2015年	ACOG : 5月(6名)
2016年	ACOG : 5月(6名)、韓国(9月 or 10月/5名)

八重樫伸生理事「ACOG は学会の内容は臨床が殆どであるため、発表はできるだけ臨床の内容でと募集には書いてあるが、必ずしも臨床に限定するものではない。この点に関して来週追加の手紙を出す予定である。」

(4) 学会発行書籍の発刊時期等について

①学会発行書籍の発刊時期の重複をなるべく防ぐべく、以下の予定で進めたい。なお、日程の詳細については事務局より各作成委員会に提案する予定である。

2014年6月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2014
2015年5月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2015(2014 補遺)
2015年10月	産婦人科研修の必修知識 2015 (学会機関誌で順次パブコメ受付中)
2016年5月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2016(産婦人科研修の必修知識 2015 補遺)
2016年12月	産婦人科診療ガイドライン(産科 or 婦人科外来)
2017年3月	産婦人科診療ガイドライン(産科 or 婦人科外来)
2017年5月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2017(2016 補遺)
2017年6月	HRT ガイドライン・・・日本女性医学学会了承済み
2017年10月	用語集・用語解説集・・・教育委員会予定済み(見直し作業進行中)

八重樫伸生理事「本会から発刊する書籍は多く、事務方の負担が非常に大きくなっている。そのため、発刊時期を遅らせることができるものは、若干遅らせるようにしたいと考えている。その点、ご了承いただきたい。また外注可能な業務は外注することや、人員の増加も検討している。」
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

②学会場等での書籍販売へのクレジットカード導入

VISA・Master ならびにデビットカード(預金口座からの直接引き落とし)が可能となった。

③学会発行書籍のオンライン販売について

会員をはじめとして購入者の便を図り、また、事務手続きの簡便化を目的としてオンラインでの販売を考慮したい。

(5) 平成 26 年度専門医認定筆記試験問題作成について

現在、各分野からいただいた案について最終確認を行っている。ここでは氏名の公表を控えているが、今年度の試験問題作成にあたって 53 名の先生方のご協力をいただいたことを報告するとともに作成委員の先生方のご協力に感謝申し上げる。

(6) 用語集・用語解説集改訂について

①周産期分野の取りまとめ役である自治医科大学 大口昭英先生の要請により、順天堂大学 牧野真太郎先生を追加委嘱したい。
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

②これまでの改訂作業と今後の予定 [資料：教育 2]

片瀧秀隆理事「今回の改訂に伴い、4つの subspecialty の学会にお願いして委員を選出いただいた。現在 5つのグループに分けて作業を進めているが、グループからの要望もあり、一部委員を追加委嘱している。さらに、他のグループからも委員追加の要望があった。関連学会にもお願いして、委員の追加を行いたい。今回は全 5,000 語をリストアップ、整理をした上で、次の作業に入る予定であるが、リストアップや整理作業は外部業者に委託したい。委員の先生方にはリストアップ作業中

に、追加すべき語、新たに和訳が必要な語を整理していただく。おそらくかなりの語が加わることとなると思われる。今回のコンセンサスとしては専門医を取られた方が最低知っておくべき語、subspecialty 領域ではある程度知っておくべき語に止めておこうということである。スケジュールとしては、本年は用語の整理、来年は構成の決定、原稿の作成、3年目は原稿の修正、最終稿の完成、2017年に総会の承認を得て秋に発刊とする予定であるので、ご協力のほど、お願いしたい。」本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) 専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2014 について

標記書籍を 6 月 2 日発刊の予定である。

今回の書籍発刊にあたって 20 名の若手の先生に解説を執筆していただいたので、理事長・教育委員会委員長連名での感謝状と図書カード 5,000 円分を贈呈したい。本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(8) 日本公衆衛生学会の福田勝洋会員から、発病に関連する語についての総説を受領した。

[資料：教育 3]

八重樫伸生理事「本件は用語委員会で検討したい。」

10) 地方連絡委員会 (平松祐司副理事長)

(1) 会議開催 日時：平成 26 年 4 月 19 日 (土) 12:00~13:00

会場：東京国際フォーラムガラス棟 7 階「G701」

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (加藤聖子委員長)

(1) 会議開催

5 月 29 日に第 1 回広報委員会を開催した。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報 1]

加藤聖子委員長「表の下段 3 件が前回理事会以降に追加となっている。公的病院でない病院も入っているが、地域の周産期医療に必要な病院である旨の推薦書を地方連絡委員の先生より受領したため、掲載した。」

(3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報 2]

加藤聖子委員長「38 万アクセスと高いアクセス数が続いている。」

②専門医ページの整理について [資料：広報 4]

加藤聖子委員長「専門医申請等に関する重要な書類が並んでいる専門医申請関連の入口が 2 つあり、非常に分かりにくいという意見が多かったので、今回、わかりやすいように整理を行った。」

矢幡秀昭幹事より、ホームページ画面を提示して、変更点の解説がなされた。

矢幡秀昭幹事「ご了承いただければ、本年度の申請期間終了後に変更したい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

③トップページイメージ画像のローテーションについて

加藤聖子委員長「トップページがずっとサマースクールのまま、フラッシュ形式でいくつかのものが切り替わるもととしたい。いいアイデアがあればお知らせいただきたい。」

④バナー広告について

加藤聖子委員長「バナー広告として、ガーダシルのバナーが会員専用ページにあったが、e 医学会導入に伴い、子宮頸がん予防情報サイトのバナーをトップページにおくように変更となった。」

⑤ e 医学会の登録状況について[資料：広報 5]

加藤聖子委員長「e 医学会には5月28日現在で5,410名(33.2%)が登録している。今後、登録者数増加のために施策を検討する予定である。e 医学会導入に関して、事務局に多数問い合わせが寄せられているため、Q&Aを設置した。」

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報 3]

① e 医学会導入によりメールアドレス登録数が増加し、ACOG 登録枠(9,700名)を1,000名以上超えたため、今後の増加も見込み3,000名分追加した。

② 2014年8月1日～2015年7月31日の期間の契約について15,000名分の会費をACOGへ送金の予定である。

(5) Newsletter Reason for your choice 15号について

表面は医学生フォーラムについて、裏面は第66回学術講演会報告、若手医師交換プログラム、研修医の声について記載して、10月に発行予定である。

(6) Anetis について

加藤聖子委員長「次回の夏号であるが、特集記事としては平松祐司先生と藤吉久美子さんの対談、親子2世代病院ということでジェノベスタクリニック八田の八田真理子先生を特集している。また、特集の中に相談室というのがあるが、一つを本会の先生に、一つを産婦人科医会の先生に担当いただくこととなった。今回の本会分は女性の体なんでも相談室で『もう更年期』を鹿児島大学の堂地勉先生にお願いしている。秋号の特集は福島県の先生の特集をすることが決まっている。冬号には女性アスリートに関する記事を入れていきたいと考えている。」

2) 未来ビジョン委員会 (平松祐司委員長) 主要協議事項参照

3) 震災対策・復興委員会 (岩下光利委員長)

岩下光利委員長「震災対策のマニュアルの原稿が集まっており、事務局で校閲中である。」

4) 診療ガイドライン運営委員会 (岩下光利学会側調整役)

岩下光利学会側調整役「先生方のご協力により、『産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014』、『産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2014』を発刊することができた。第66回学術講演会時に販売を開始し、多数販売された。電子版について若干不具合があるため、杏林舎と修正を進めている。」

(1) 産科編委員会 (水上尚典委員長)

「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」頒布状況について (5月26日現在)

書籍版：5,169冊

書籍版+ID/PW付き：2,791冊

電子版ダウンロード：748件

(2) 産科編評価委員会 (海野信也委員長) 特になし

(3) 婦人科外来編委員会 (八重樫伸生委員長)

「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2014」頒布状況について (5月26日現在)

書籍版：2,906冊

書籍版+ID/PW付き：1,956冊

電子版ダウンロード：737件

(4) 婦人科外来編評価委員会（峯岸 敬委員長） 特になし

(5) ガイドライン各委員会の学会側推薦委員案について [資料:ガイドライン 1]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

5) コンプライアンス委員会（工藤美樹委員長） 特になし

6) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 平成 25 年度医療改革アクションプラン総括について [資料：医療改革 1]

海野信也委員長「5 月 30 日に第 1 回医療改革委員会を開催した。平成 25 年度医療改革アクションプランの総括を行った。ほぼ計画通り進んだが、進まなかった部分について説明したい。第 2 回女性医師の継続的就労に関する調査に関しては年度内に結果を公表することができなかったが、4 月に日医総研の全面的協力により調査結果が公表された。7 年前の調査と比較して女性医師が分娩を取り扱う割合の向上がみられたが、これは院内保育などの諸々の施策に起因するものと思われる。また平成 26 年度診療報酬改訂に向けての諸活動に関しては、委員会としての活動はほとんど行えなかった。」

(2) 平成 26 年度医療改革アクションプランについて [資料：医療改革 2]

海野信也委員長「産婦人科医療改革グランドデザイン 2015 の策定を行うと共に、諸調査を継続して行いたい。グランドデザイン 2015 では、現場の産婦人科医の負担軽減、勤務環境の改善、診療科間・職種間の役割分担の見直し、大都市における集約化の進め方の再検討などのテーマを、現在行っている実態調査を活用して進めていきたい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 第 7 回産婦人科動向意識調査について

今年度も産婦人科動向意識調査を行う予定である。 [資料：医療改革 3]

(4) 第 8 回大学病院産婦人科勤務医の待遇改善の現況に関するアンケート調査について

今年度も大学病院産婦人科勤務医の待遇改善の現況に関するアンケート調査を行う予定である。

[資料：医療改革 4]

(5) 「周産期医療の広場」を本会に移管するにあたり、システム運営業者の株式会社オルタナレッジとの業務委託基本契約書および覚書を締結したい。 [資料：医療改革 5]

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

海野信也委員長「厚生労働省医政局指導課から産婦人科医の医系技官の派遣依頼があった。本会と厚生労働省との橋渡しの存在となるため非常に重要な役回りとなると思われるが、どのような形で派遣すべきかを諮りたい。ある程度産婦人科に通暁している 10 年目程度の医師で、出向期間は 3 年程度でと言われている。医療改革委員会の議論としては、出向期間がアカデミックな部分を含めた産婦人科医としてのキャリアを損ねないような施策を講ずる必要があるとのことであった。」

苛原稔理事「本会は行政とのつながりをもっと持つべきであり、この機会に派遣すべきであると思う。」

増崎英明委員長「派遣すべきと思われるが、学会が相当バックアップする必要がある。収入の面で何らかのサポートがあるとよい。」

嘉村敏治監事「戻ってきた時の大学でのポジションとか、学会での役割などを示せば、手を上げる人も出てくるのではないか。」

片瀧秀隆理事「熊本大学では、外科等の他科で厚生労働省への派遣を行っているが、様々な情報に早くに接することができている。産婦人科もぜひ派遣すべきと思われる。身分保障がなされている社会人大学院生として、派遣するのも一法と思われる。」

藤井知行理事「3年を3人で分けて行くとか、柔軟に組める方が声をかけやすい。」
小西郁生理事長「継続審議としたい。各大学からよい人材があればぜひ推薦していただきたい。」

7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会（片瀧秀隆委員長）

(1) 会議開催

5月29日に第1回男女共同参画・女性の健康週間委員会を開催した。

(2) 第66回日本産科婦人科学会学術講演会理事長推薦企画「ギネジョの底力、ギネメンの胆力」の記事がm3.comに掲載された。[資料:男女共同1]

片瀧秀隆委員長「この企画の参加者は184名であった。厚生労働省やマスコミの方にも参加いただき、5名の30代前半～40代前半の先生方に素晴らしいご講演をいただいたが、その前後に北澤正文先生に新専門医のアンケート調査、澤倫太郎先生に卒後10年就業状況調査の結果をお話しいただいた。医学生フォーラムと重なってしまい、学生を参加させることができなかつたのは残念だったが、学術講演会評価の中にもその点を上げていただけたことに感謝している。また今回の講演はどれも素晴らしいものであったので、サマースクール等、様々な機会に演者の先生方にお声掛けいただきたい。今回、本委員会から東京宣言として一枚のスライドを出したが、理事長から6月21日の学会のフォーラムでもう一度取り上げていただけるといことをお聞きしている。先生方に改めてご覧いただけたらと思う。」

(3) 日本産科婦人科学会フォーラム「産婦人科医のQOL向上をめざしてー集約化、交代制、男女共同参画ー」について

平成26年6月21日（土）15:00～16:00 於：都市センターホテル3FコスモスホールI

片瀧秀隆委員長「本委員会からは、木戸道子委員に、産婦人科医のワークライフバランスを改善するというテーマで発表していただくことになっている。」

(4) 平成26年度男女共同参画・女性の健康週間委員会活動について

① 1年間の委員会の方向性について

② 女性の健康週間2015について

1) 全体の企画方針について

2) 東京丸の内キャリア塾、地方学会担当市民公開講座について

片瀧秀隆委員長「東京丸の内キャリア塾が中心となっており、地方学会で市民公開講座を開催いただけているのが約半数、さらにその3分の1しか、女性の健康週間に開催いただけていない。今回は5～10ぐらいの地方学会では、同じ日に同じテーマで開催できるように検討を進めている。」

③ 委員会の名称について

片瀧秀隆委員長「現委員会名は現在の活動を適切に反映していないので、委員会名を女性の健康・エンパワーメント推進委員会とすることを提案したい。」

小西郁生理事長「時間の関係もあり、本件は継続審議とする。次回の常務理事会等で検討させていただきたい。」

④ 女性の健康週間のシンボルバッヂについて

片瀧秀隆委員長「作り直したいと考えているが、別の機会に詳細にご提案したい。」

8) 若手育成委員会（齋藤滋委員長）

(1) 会議開催

5月30日	平成26年度第1回教育委員会・若手育成委員会合同委員会
-------	-----------------------------

6月13日	第8回産婦人科サマースクール若手医師打合せ会
7月11日	第8回産婦人科サマースクール若手医師打合せ会 実技指導講習
7月18日	第8回産婦人科サマースクール腫瘍分野打合せ会

(2)産婦人科サマースクールに関連して [資料：若手育成1]

① 第8回産婦人科サマースクール

i. スケジュール概要

ii. 募集を5月15日午前9時に開始した。締切は6月20日午後5時であるが応募状況により期日前の締切も予測されるので、参加希望者には早目の応募を勧めていただきたい。

iii. アドバンスコース：事前申し込み必要ブース

iv. 大学からの医局長クラス派遣予定者

v. 若手委員

齋藤滋委員長「現在までに100名を超える第8回産婦人科サマースクールへの参加応募があり、最終的に300名を超えるものと予想される。第8回産婦人科サマースクールでは学生向けと研修医向けの各コースを設置した。また、未来ビジョン委員会で作成したDVDを初めて供覧することとなる。50大学から医局長クラスの先生方と50名の若手医師の派遣予定者があるが、懇親会以外の場ではリクルート活動は行わないこととした。応募画面の『案内の送付』についても工夫をしたい。」

② 第9回産婦人科サマースクール

第8回までと同様に長野県美ヶ原温泉・ホテル翔峰での開催を予定しているが、改装などが行われた場合に開催が難しくなる場合も予測されるので並行して新規開催場所を考慮したい。

(3)産婦人科スプリング・フォーラム

次日も京都平安ホテルにおいて開催する予定である。

9) 臨床研究審査委員会 (水沼英樹委員長)

(1)久具宏司先生より申請のあった研究課題「生殖医療にともなう高齢妊娠・分娩に関する全国調査」についての臨床研究審査報告書を提出した。

[資料：臨床審査1]

(2)久保田俊郎先生より申請のあった研究課題「女性アスリートのヘルスケアに関する研究」についての臨床研究審査報告書を提出した。

[資料：臨床審査2]

水沼英樹委員長「本会に申請した臨床研究は年度ごとに報告する義務がある。平成25年度分に関しては10件中9件で、すでに報告されている。前回お認めいただいた本委員会に副委員長を置く件であるが、宮崎大学の鮫島浩先生を推薦したい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

10) 医療安全推進委員会 (竹田省委員長)

(1)平成26年度「診療行為に関連した調査分析モデル事業」の地区の評価委員は、関東のみ一人変更としたい。川端正清先生が退任されるため、新たに東京慈恵会医科大学の岡本愛光先生を推薦したい。他の地域評価委員はすべて留任としたい。

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2)日本医療機能評価機構から、『第4回産科医療補償制度再発防止に関する報告書』に記載され

ている『学会・職能団体に対する要望』をもとに、産科医療の質の向上に向けて取り組んでほしい」との依頼を受領した。[資料：医療安全1]
竹田省委員長「今後検討したいと考えている。」

11) 公益事業推進委員会 (竹下俊行委員長) 特になし

12) 情報管理委員会 (久保田俊郎委員長)

(1) 齊藤英和会員より日本産科婦人科学会 ART 登録データベース使用申請があった「①生殖補助医療と胎児形態異常および染色体異常との関連についての検討(左勝則先生)、②生殖補助医療が周産期予防に与える影響に対する研究(竹島和美先生)、③卵胞期エストロゲン補充および黄体補充が新生児予後に及ぼす影響に関する検討(齊藤和毅先生)」について審査を行い、5月16日に審査結果(承認)を通知した。[資料：情報管理1]

13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂恵一委員長)

(1) 会議開催

5月30日、第1回婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会を開催した。

(2) 日本産科婦人科学会ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施施設として、8施設の登録申請を承認した。(5月12日現在)

(3) 日本内視鏡外科学会からの、本会「婦人科悪性腫瘍に対するロボット支援下手術に関する指針」の再考依頼について [資料：ロボット1、2、3]

井坂恵一委員長「本会から『ロボット支援手術に関する要望書』をロボット支援下手術の認定に主導的な立場である日本内視鏡外科学会に対して提出した。それに対する同会からの回答書が資料1である。そこで、資料2の婦人科悪性腫瘍に関するロボット支援下手術に関する指針、資料3の婦人科良性疾患に関するロボット支援下手術に関する指針(案)をそれぞれ資料のように変更したい。」
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

V. その他 特になし

以上

